

2009年日本政府年次報告（案）
「船舶に依り運送せらるる重包装貨物の重量表示に関する条約」
（第 27 号）

（2008年6月1日～2009年5月31日）

1. 質問Ⅰ、Ⅳ及びⅤについて
前回までの報告に変更又は追加すべき事項はない。
2. 質問Ⅱについて
2009年8月28日に公表した「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドラインの取組状況等に関する実体調査」によれば、トラック事業者がコンテナ輸送時に経験した安全上の問題は、ガイドライン発出後は発出前と比較して、減少している。
3. 質問Ⅲについて
監督組織については、2009年3月31日現在、労働基準監督署の数が321署、他に支署が4署、労働基準監督官の数が3,939人、産業安全専門官の数が384人となっている。
4. 質問Ⅵについて
本報告書の写しを送付した代表的な労使団体は、下記のとおりである。
（使用者団体）日本経済団体連合会
（労働者団体）日本労働組合総連合会